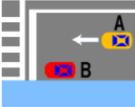
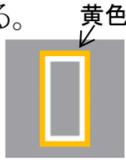
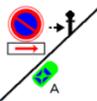


第1段階学科教習勉強用問題3

- 問題 1 緊急自動車^{きんきゆう じどう しゃ}を運転^{うんてん}する時は、その自動車^{じどうしゃ}の運転^{うんてん}に必要な^{ひつよう}運転免許^{うんてん めんきよ}の他に、運転経験年数^{うんてん けいけん ねんすう}や年齢^{ねんれい}について特別^{とくべつ}の資格^{しかく}が必要^{ひつよう}である。
- 問題 2 小さい子供^{ちひさい こども}がひとり^{ひとり}で道路^{どうろ}を歩^{ある}いている時は、安全^{あんぜん}に通行^{つうこう}できるように特に注意^{とく}し、一時停止^{いちじ ていし}か徐行^{じょこう}しなければならない。
- 問題 3 この標示^{ひょうじ}は、時速30キロメートル^{じそく 30 きろめーとる}を超える速度^{そくど}で走行^{そうこう}しなければならないことを示^{しめ}している。
- 問題 4 警察官^{けいさつ かん}の信号^{しんごう}と信号機^{しんごうき}の信号^{しんごう}が違^{ちが}っている場合は、信号機^{しんごうき}の信号^{しんごう}に従^{したが}わなければならない。
- 問題 5 最大積載量^{さいだい せきさいりやう}4,000キログラム^{4,000 きろぐらむ}の貨物自動車^{かもつ じどうしゃ}は、普通免許^{ふつう めんきよ}で運転^{うんてん}できる。
- 問題 6 運転者^{うんてんしゃ}は、相手^{あいて}の立場^{たちば}に立ち、お互^{たが}いに譲^{ゆず}り合いと思^{おも}いやりの気持ち^{きもち}を持って運転^{うんてん}することが大切^{たいせつ}である。
- 問題 7 車両通行帯^{しゃりやう つうこう たい}のない道路^{どうろ}では、自動車^{じどうしゃ}は追^おい越^こしなどでやむを得^えない場合^{ばあい}の他^{ほか}は、道路^{どうろ}の左側^{ひだりがわ}に寄^よって通行^{つうこう}しなければならない。
- 問題 8 この位置^{いち}に駐車^{ちゆうしゃ}しているA車^{いはん}は駐車違反^{しや}にならない。
- 問題 9 踏切内^{ふみきり ない}で車^{くるま}が動^{うご}かなくなった時は、警報機^{けいほうき}の柱^{はしら}にある押しボタン式^{おし ぼたん じき}の踏切支障報知装置^{ふみきり ししょう ほうち そうち}のボタン^おを押^おしたり、携^{けい}帯^{たい}している発炎筒^{はつえんとう}などで早^{はや}く列車^{れつしや}に知^しらせるとともに、早^{はや}く車^{くるま}を踏切外^{ふみきりがい}に出^だすようにする。
- 問題 10 後退^{こうたい}する時の合図^{あひづ}の時期^{じき}は、後退しようとする時の3秒前^{こうたい とき びようまえ}である。
- 問題 11 自動車^{じどうしゃ}を運転^{うんてん}中に、どこ^{どこ}を走^{はし}っているか分^わからなくなったので、カーナビゲーション装置^{そうち}を時々^{ときどき}注視^{ちゆうし}しながら走行^{そうこう}した。
- 問題 12 交差点^{こうさつ ちん}またはその付近^{ふきん}で緊急自動車^{きんきゆう じどうしゃ}が近^{ちか}づいてきた時は、交差点^{こうさつ ちん}をさけて道路^{どうろ}の左側^{ひだりがわ}に寄^よって一時停止^{いちじ ていし}をしなければならない。
- 問題 13 この標識^{ひょうしき}は、横断歩道^{おうだん ぼどう}であることを示^{しめ}している。
- 問題 14 交通整理^{こうつう せいり}が行^{おこな}われていない左右^{さゆう}の見通し^{みとお}がきかない交差点^{こうさつ ちん}(優先道路^{ゆうせん どうろ}を除^{のぞ}く)では、徐行^{じょこう}しなければならない。
- 問題 15 車両通行帯^{しゃりやう つうこう たい}のないトンネル^{とんねる}では、自動車^{じどうしゃ}や原動機付自転車^{げんどうき つき じてんしや}を追^おい越^こすため、進路^{しんろ}を変^かえたり、その横^{よこ}を通^とり過ぎてはならない。
- 問題 16 この標識^{ひょうしき}がある道路^{どうろ}には、信号機^{しんごうき}がないので注意^{ちゆうい}して走行^{そうこう}するようにする。
- 問題 17 道路外^{どうろ がい}に出^でるため左折^{させつ}する時は、左折する直前^{させつ ちよくぜん}に左端^{ひだりはし}に寄^よるのがよい。
- 問題 18 交通整理中^{こうつう せいり ちゆう}の警察官^{けいさつ かん}が灯火^{けいさつ かん}を頭上^{とうか}に上^あげている時は、身体^{からだ}の正面^{しょうめん}に対面^{たいめん}する交通^{こうつう}に対しては、信号機^{しんごう 機}の赤信号^{あかしんごう}と同じ^{おな}である。
- 問題 19 普通自動車仮免許^{ふつう じどうしゃ かりめんきよ}を受けた者^うが、練習^{うんてん}のため普通自動車^{ふつう じどうしゃ}を運転^{うんてん}する時は、その車^{くるま}を運転^{うんてん}する事ができる第二種運転免許^{だいにしゆ うんてん めんきよ}を受けている者^う、または第一種運転免許^{だいいちしゆ うんてん めんきよ}を受けていた期間^{きかん}が通算^{つうさん}して3年以上^{ねん いじょう}の者^{もの}などを横^{よこ}に乗^のせ、その指導^{しどう}を受けながら運転^{うんてん}しなければならない。
- 問題 20 運転中^{うんてん ちゆう}は、前方^{ぜんぽう}の一点^{いってん}を注視^{ちゆうし}するのがよい。
- 問題 21 この標識^{ひょうしき}をつけて運転^{うんてん}している車^{くるま}がある時は、その車^{くるま}の側方^{そく ほう}に幅寄せ^{はばよ}をしたり、前方^{ぜんぽう}に無理^{むり}に割り込^わり込^こみではならない。
- 問題 22 交通整理^{こうつう せいり}が行^{おこな}われていない道幅^{みちば}の同じ^{おな}ような道路^{どうろ}の交差点^{こうさつ ちん}では、左方^{さほう}からくる車^{くるま}や路面電車^{ろめん でんしや}の進行^{しんこう}を妨^{さまた}げてはならない。
- 問題 23 自動車^{じどうしゃ}に乗^のってからドア^しを閉^とめる時は、半ドア^{はん どうあ}を防^{ふせ}ぐため、力強^{ちからつよ}く、途中^{とちゆう}で止^とめないで一気^{いっき}に閉^しめるようにする。
- 問題 24 この標示^{ひょうじ}は、車^{くるま}がこの部分^{ぶぶん}に入^{はい}って駐車^{ちゆうしゃ}することができることを示^{しめ}している。
- 問題 25 シートベルト^{シートベルト}は、エアバック^{エアバック}を備^{そな}えている自動車^{じどうしゃ}に乗^のる場合^{ばあい}でも着用^{ちやくよう}しなければならない。
- 問題 26 この標識^{ひょうしき}は、車両^{しゃりやう}の通行^{つうこう}は禁^{きん}止^しされているが、歩行者^{ほこうしや}は通行^{つうこう}できることを表^{あらわ}している。
- 問題 27 時速60キロメートル^{じそく 60 きろめーとる}で走行中^{そうこう ちゆう}の普通乗用自動車^{ふつう じよう じどうしゃ}の停止距離^{ていし きり}は、約22メートル^{やく 22 ーとる}である。
- 問題 28 歩行者用道路^{ほこうしや よう どうろ}では、沿道^{えんどう}に車庫^{しやこ}を持つ車^{くるま}は、警察署長^{けいさつ しやう}の許可^{けいか}を受けなくても通行^{つうこう}することができる。
- 問題 29 この標識^{ひょうしき}は、原動機付自転車^{げんどうき つき じてんしや}の右折^{うせつ}を禁^{きん}止^しすることを表^{あらわ}している。
- 問題 30 自動車^{じどうしゃ}を運転^{うんてん}するときは、非常信号用具^{ひじよう しんごう ようぐ}や停止表示器材^{ていし ひょうじ きざい}などを車^{くるま}に積^つんで置^おかなければならない。
- 問題 31 交差点^{こうさつ ちん}を左折^{させつ}する時は、左側^{ひだりがわ}に寄^よって通行^{つうこう}する二輪車^{にりんしや}に十分注意^{じゆうぶん ちゆうい}し、あらかじめできるだけ道路^{どうろ}の中央^{ちゆうおう}に寄^より、交差点^{こうさつ ちん}の中心^{ちゆうしん}のすぐ内側^{うちがわ}を徐行^{じょこう}しなければならない。
- 問題 32 後続車^{こうぞくしや}がない時は、合図^{あひづ}をする必要^{ひつよう}はない。
- 問題 33 進路^{しんろ}の前方^{ぜんぽう}に障害物^{しょうがいぶつ}がある時は、速度^{そくど}を上^あげて反対方向^{はんたい ほうこう}から進行^{しんこう}してくる車^{くるま}より先^{さき}にその場所^{ばしょ}を通^{つう}過^かするようにするのがよい。
- 問題 34 このように横断歩道^{おうだん ぼどう}の直前^{ちよくぜん}に止^とまっているB車^{しや}の横^{よこ}を通^とって前方^{ぜんぽう}に出^でるときは、A車^{しや}は徐行^{じょこう}して通行^{つうこう}することができる。
- 問題 35 前の車^{まえ くるま}に続^{つづ}いて踏切^{ふみきり}を通^{つう}過^かするときは、徐行^{じょこう}して通^{つう}過^かするとよい。
- 問題 36 一方通行^{いっぽうつうこう}となっている道路^{どうろ}では、右側部分^{みぎがわ ぶぶん}にはみ出^だして通行^{つうこう}することができるが、そのみ出し方^{だ かた}ができるだけ少^{すく}ない方がよい。
- 問題 37 この標識^{ひょうしき}のある所^{ところ}では、道路^{どうろ}に面^{めん}した場所^{ばしょ}に入^{はい}るため横断^{おうだん}してはならない。



問題 38 運転を頼まなければ、これから運転しようとする人に酒を勧めてもかまわない。

問題 39 この信号に対面する自動車は、他の交通に注意しながら一時停止すれば交差点に進入し通過することができる。

問題 40 車は、他の車が右折するため道路の中央に寄って通行している時は、その左側を通行しなければならない。黄色の灯火の点滅

問題 41 この標示板は、対面する信号機の信号に関係なく、左折できることを表している。

問題 42 オートマチック車は、エンジンを始動する前に、ブレーキペダルを踏んでその位置を確認し、

アクセルペダルの位置を目で確認するのがよい。



白色の矢印

問題 43 停留所で路線バスが、方向指示器などで発進の合図をしても、発進する前であれば、バスの発進を妨げてよい。

問題 44 横断歩道のない交差点やその付近を横断している歩行者がある時は、徐行や一時停止してその歩行者の通行を妨げ
てはならない。

問題 45 この標識は、この先に学校や幼稚園などがあることを示している。



問題 46 前の車が自動車を追い越そうとしている時は、追い越しを始めてはならない。

問題 47 前の車を追い越すため、または進路変更をするために加速する必要がある時は、定められた速度を超えて運転するこ
とができる。

問題 48 自動車や原動機付自転車は、道路に面した場所に入出入りするために横切る場合の他は、歩道や路側帯や自転車道な
どを通行してはならない。

問題 49 この標示板が道路の左側に設置されている時は、車は前方の信号が赤色や黄色であっても、まわりの交通に
関係なく、他の交通に優先して通行することができる。



青色の矢印

問題 50 警音器を必要以上に鳴らすことは、騒音になるだけでなく、相手の感情を刺激し、トラブルを起こす原因にもなる。

第1段階学科教習勉強用問題3 解答

↓ ^{りしゅうばんごう}履修番号を教習項目に置き換えて、^{きょうほん}教本で調べて勉強してください。

もんだい 問題 1	○	^{りしゅうばんごう} 履修番号 10	もんだい 問題 26	×	^{りしゅうばんごう} 履修番号 3
もんだい 問題 2	○	^{りしゅうばんごう} 履修番号 7	もんだい 問題 27	×	^{りしゅうばんごう} 履修番号 5
もんだい 問題 3	×	^{りしゅうばんごう} 履修番号 5	もんだい 問題 28	×	^{りしゅうばんごう} 履修番号 7
もんだい 問題 4	×	^{りしゅうばんごう} 履修番号 2	もんだい 問題 29	×	^{りしゅうばんごう} 履修番号 3・6
もんだい 問題 5	×	^{りしゅうばんごう} 履修番号 10	もんだい 問題 30	○	^{りしゅうばんごう} 履修番号 1
もんだい 問題 6	○	^{りしゅうばんごう} 履修番号 10	もんだい 問題 31	×	^{りしゅうばんごう} 履修番号 6
もんだい 問題 7	○	^{りしゅうばんごう} 履修番号 7	もんだい 問題 32	×	^{りしゅうばんごう} 履修番号 8
もんだい 問題 8	○	^{りしゅうばんごう} 履修番号 3	もんだい 問題 33	×	^{りしゅうばんごう} 履修番号 9
もんだい 問題 9	○	^{りしゅうばんごう} 履修番号 6	もんだい 問題 34	×	^{りしゅうばんごう} 履修番号 7
もんだい 問題 10	×	^{りしゅうばんごう} 履修番号 8	もんだい 問題 35	×	^{りしゅうばんごう} 履修番号 6
もんだい 問題 11	×	^{りしゅうばんごう} 履修番号 10	もんだい 問題 36	×	^{りしゅうばんごう} 履修番号 5
もんだい 問題 12	○	^{りしゅうばんごう} 履修番号 5	もんだい 問題 37	○	^{りしゅうばんごう} 履修番号 3・8
もんだい 問題 13	○	^{りしゅうばんごう} 履修番号 3	もんだい 問題 38	×	^{りしゅうばんごう} 履修番号 1
もんだい 問題 14	○	^{りしゅうばんごう} 履修番号 5	もんだい 問題 39	×	^{りしゅうばんごう} 履修番号 2
もんだい 問題 15	○	^{りしゅうばんごう} 履修番号 9	もんだい 問題 40	○	^{りしゅうばんごう} 履修番号 9
もんだい 問題 16	×	^{りしゅうばんごう} 履修番号 3	もんだい 問題 41	×	^{りしゅうばんごう} 履修番号 2・3
もんだい 問題 17	×	^{りしゅうばんごう} 履修番号 6	もんだい 問題 42	○	^{りしゅうばんごう} 履修番号 5
もんだい 問題 18	○	^{りしゅうばんごう} 履修番号 2	もんだい 問題 43	×	^{りしゅうばんごう} 履修番号 5
もんだい 問題 19	○	^{りしゅうばんごう} 履修番号 10	もんだい 問題 44	○	^{りしゅうばんごう} 履修番号 7
もんだい 問題 20	×	^{うんてんきょうほん} 運転教本	もんだい 問題 45	○	^{りしゅうばんごう} 履修番号 3
もんだい 問題 21	○	^{りしゅうばんごう} 履修番号 7	もんだい 問題 46	○	^{りしゅうばんごう} 履修番号 9
もんだい 問題 22	○	^{りしゅうばんごう} 履修番号 6	もんだい 問題 47	×	^{りしゅうばんごう} 履修番号 5・9
もんだい 問題 23	×	^{りしゅうばんごう} 履修番号 8・ ^{うんてんきょうほん} 運転教本	もんだい 問題 48	○	^{りしゅうばんごう} 履修番号 4
もんだい 問題 24	×	^{りしゅうばんごう} 履修番号 3	もんだい 問題 49	×	^{りしゅうばんごう} 履修番号 2・3
もんだい 問題 25	○	^{りしゅうばんごう} 履修番号 1	もんだい 問題 50	○	^{りしゅうばんごう} 履修番号 8

☆見直しのポイント

^{ふせいかい}不正解だった^{もんだい}問題やわからなかった^{もんだい}問題は、なぜ「○」なのか、なぜ「×」なのかを^{がつかきょうほん}学科教本を使って^{つか}理解できるまで^{りかい}勉強^{べんきょう}しましょう。→^{もんだい}問題で覚えると、^{おぼ}問題文^{もんだいぶん}が変わるとわからなくなります。